

会議の運営方法等（案）について

1 八戸地域畜産振興ビジョン審議会

- (1) 会議は原則公開とする。
- (2) 傍聴者は、会議で発言することはできない。
- (3) 会議における発言は会議録として記録される。
- (4) 会議録は公開する。
- (5) その他詳細については、「附属機関の会議の公開等に関する取扱い」のとおりとする。

2 会議録の確定方法

- (1) 事務局は、会議後速やかに会議録を作成し、委員全員に送付する。
- (2) 委員全員の確認をもって、会議録を確定させ、会議録を公開する。